



第11支部 学校事務 共同実施だより

平成23年8月
第11支部共同実施
編集：清水高部東小

用務員の共同作業が行われました

第11支部の用務員12名は、『個々の技術等の修得を図り、各学校の児童・生徒の一層の教育環境の充実に努める』ことを目的に、各自が得意とする技能（剪定・園芸・溶接など）や各校が保有する機器（電気ドリル・草刈り機・耕運機など）の情報交換を行い、共同作業に向けて連携を取り合っています。

その一環として、去る7月27日（水）、清水飯田小学校において、“**枯れたイチヨウの木の伐採作業**”が行われました。今回は全員ではなく、高部小・細澤主任指導員を中心とした4名でしたが、事前の入念な下見と当日の手際の良い作業により、約1時間で完了しました。



枯れて腐ってしまった、高さ5m・幹の直径40~50cmのイチヨウの木。
上部にロープを結び、倒す方向を操作して周りの安全に留意しました。

伐採した木は、チェーンソーで80cm程度に小さく裁断し、翌日処理工場へ搬入しました。暑い中、お疲れ様でした♪、(^o^)/



今後も、支部内各校から共同作業の依頼があれば、細澤主任指導員が内容や規模により、共同作業の日程や人数を調整してまいります。

これまで、あなたが勤務されている学校で、他校の用務員さんが作業されている姿を見かけたことがあったかと思いますが、今後も大掛かりなものだけでなく、一人では難しい作業は近隣校間で連絡を取り合い、安全で効率的な共同作業を実施してまいります。

チームワーク・フットワークに感謝！！

職員全員で市定期監査対策を！④



平成 23 年度の市監査委員事務局による監査の詳細が決まりました。清水区内の小学校 30 校、中学校 16 校、幼稚園 5 園が対象です。

※ は第 11 支部

本監査 10/28 (金)	監査委員による現地訪問での 説明聴取・質疑・施設の調査	清水駒越小・清水第四中
予備監査 (現地) 10/4 (火) ~7 (金)	監査委員事務局職員による書類監査 及び現地訪問での説明聴取	清水岡小・清水三保第二小 蒲原東小・由比小・清水興津中 清水両河内中・由比中 清水小島幼稚園
予備監査 (書類)	監査委員事務局職員による書類監査	清水区のその他の幼・小・中

再度確認！ 地震時の対応



3月11日の東日本大震災以降、東北や北関東で未だに続く余震の他にも、北海道・中越・長野・飛騨・三重・和歌山・島根・沖縄など、わずか5ヶ月の間に全国各地で震度4以上の地震が頻発しています (例年になく多く感じるのは気のせい???)。

静岡県においても、東日本大震災翌週の富士宮市の震度6強に続き、8月1日深夜にも駿河区で震度5弱を観測したばかりで、一昨年(2011年)の8月11日(市内全域で震度5強・県内最大は震度6弱)を思い出したり、「いよいよ東海地震か!？」と不安に思われた方も多いことでしょう。

地震発生時や調査情報・予知情報発令時における校内での役割を、校内防災計画で改めて確認しておきましょう。

所属校への参集者 (県費教職員)

震度5弱 第1次配備	震度5強以上 第2次配備
校長、園長、副校長(市立高)、教頭、 事務長(市立高)、県費事務職員、 応急対策委員	すべての職員
※市費正規職員は、市から指定された地域防災拠点 (学校や生涯学習交流館等)への参集となります。	

区により震度が異なったら…?

静岡市役所(市費職員)は、行政区により震度が異なった場合、市内最大震度を採用して市内全域に適用します。

【例】葵区：震度4
駿河区：震度5弱
清水区：震度5強 } …の場合

★ 震度5強を採用し、全域第2次配備
(県費教職員については、現在調整中です)

学校へ行けば食糧をもらえるの？

現在静岡市では「拠点避難地兼収容避難所となる小学校」及び「一時避難地兼収容避難所となる中学校」に食糧等の分散備蓄を進めているところであります。

この食糧は、家が倒壊・焼失、流出してしまったために自分の備蓄していた食糧を持ち出すことのできなかつた人の分です。決して被災者(=市民全員)に対する配給物資ではありません。

市民の皆様には、1人当たり1週間分(そのうち3日分は調理の必要のない携行食)を自分で用意してください。特に、粉ミルクや高齢者用の軟食は長期保存ができませんので、市には備蓄は一切ありません。自分で調達していただくしか手段はないのです。

《静岡市役所HP・防災対策課『よくある疑問』より抜粋》

